

添付資料4 修繕の考え方  
(平成30年5月30日修正)

仮住居の補修業務において、既存住宅の空住戸（1戸あたり）への実施を想定する主な修繕内容を以下に示す。

① 50万円程度の場合（少数の住戸）（A棟：3戸、B棟：1戸、C棟：2戸 計：6戸）

- ・ 浴槽、風呂釜、湯沸かし器、換気扇の設置
- ・ 畳敷きこみ又は表替え（12枚程度）
- ・ 建具開閉調整
- ・ カーテンレール取り付け
- ・ 流し台扉取手等取替え
- ・ 玄関扉シリンダー取替え
- ・ コンセント取替え（1箇所）
- ・ 水栓取替（2箇所）
- ・ 便座取替え
- ・ 衛生器具パッキン等取替え
- ・ クリーニング
- ・ 電気・水道料金
- ・ 残材撤去

② 75万円程度の場合（概ねの住戸）（A棟：18戸、B棟：11戸、C棟：10戸 計：39戸）

- ・ ①の内容
- ・ 壁、天井塗装（E P、一部ウレタン）
- ・ 木部塗装
- ・ 水回りパイプのアクリル塗装
- ・ 木部（一部ボード類）補修
- ・ 玄関照明取替え
- ・ ガス栓取替（2箇所）

③ 100万円程度の場合（少数の住戸）（A棟：6戸、B棟：3戸、C棟：8戸 計：17戸）

- ・ ②の内容
- ・ 襖の張替（鳥の子紙、8面程度）
- ・ 下駄箱設置
- ・ 床C F張り（5㎡程度）
- ・ ドアクローザー取替え